

浜田河川国道事務所からの
お 知 ら せ



国土を整え、全力で備える
国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

令和 2年 9月 7日

資料提供先：益田記者クラブ
浜田記者クラブ

通行制限情報



ますだ にしひらばら

益田市西平原町地内

通行規制のお知らせ

～横断歩道橋の補修工事に伴って車道の高さ制限を行います～

島根県益田市西平原町地内 鎌手横断歩道橋の老朽化による補修工事を行うため、工事用足場を設置します。これに伴い、鎌手横断歩道橋下の一般国道9号において、「高さ4.1m以下」の車道高さ制限による通行規制を実施します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

○規制場所：一般国道9号（島根県益田市西平原町 鎌手横断歩道橋下）
（JR山陰本線鎌手駅近く）

○規制内容：車道高さ「4.1m以下」制限

○規制期間：令和2年 9月14日（月）夜21時から
令和2年11月14日（土）朝6時までの終日制限

※期間については、天候・作業状況により変更する場合があります。

※場所の詳細図は、別紙を御確認ください。

※工事内容により、夜間片側交互通行規制をする場合があります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所

副所長（道路）

平西 邦裕

【担 当】道路管理課長

山本 和正 TEL0855-22-2480(代表)

益田国道維持出張所長

新枝 秀樹 TEL0856-22-1415(代表)

【広報担当】調査設計課長

杉原 義和 TEL0855-22-2480(代表)

浜田河川国道事務所ホームページ

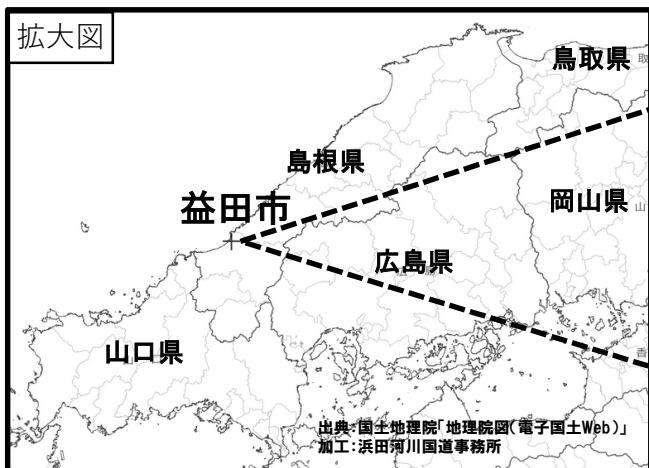
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

道路の異状を発見したら… 道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910

島根県益田市西平原町 鎌手横断歩道橋下 国道9号高さ制限4.1m以下

期間：令和2年 9月14日(月)夜21時から
令和2年11月14日(土)朝6時までの終日
※期間については、天候・作業状況により変更する場合があります。

場所：一般国道9号 島根県益田市西平原町 鎌手歩道橋下の車道
(JR山陰本線鎌手駅近く)
制限内容：車道高さ「4.1m以下」制限
理由：歩道橋の老朽化に伴う補修工事のため



＜問い合わせ先＞
国土交通省 中国地方整備局 浜田河川国道事務所
〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 ☎(0855)22-2480(代表)
最新の規制に関するHP <http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>

